

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【会社名】	株式会社福田組
【英訳名】	FUKUDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒 明 正 紀
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区一番堀通町3番地10
【電話番号】	025(266)9111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小 見 年 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北3丁目2番4号
【電話番号】	03(5216)4888 (大代表)
【事務連絡者氏名】	東京本店管理部長 土 沼 靖 明
【縦覧に供する場所】	株式会社福田組東京本店 (東京都千代田区九段北3丁目2番4号) 株式会社福田組名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目23番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年3月28日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、福田勝之、荒明正紀、齋藤秀明、山賀豊、大塚進一、小見年雄、永塚重松、上原小百合を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、岩崎勝彦、中田義直、若槻良宏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、敦井一友を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を設定するため、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、経済情勢等諸般の事情も考慮して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の職務と責任を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内と定める。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬枠設定の件

監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、現在の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する本制度に係る報酬枠をあらためて設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	72,374	1,204	0	（注）1	98.36%	可決

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果	
					賛成比率	可否
第2号議案						
福田 勝之	71,471	2,107	0	(注)2	97.14%	可決
荒明 正紀	70,653	2,925	0		96.02%	可決
齋藤 秀明	72,753	825	0		98.88%	可決
山賀 豊	72,753	825	0		98.88%	可決
大塚 進一	72,753	825	0		98.88%	可決
小見 年雄	72,741	837	0		98.86%	可決
永塚 重松	72,080	1,498	0		97.96%	可決
上原 小百合	72,860	718	0		99.02%	可決
第3号議案						
岩崎 勝彦	72,201	1,377	0	(注)2	98.13%	可決
中田 義直	72,727	851	0		98.84%	可決
若槻 良宏	65,577	8,001	0		89.13%	可決
第4号議案				(注)2		
敦井 一友	64,562	9,016	0		87.75%	可決
第5号議案	72,821	757	0	(注)2	98.97%	可決
第6号議案	72,827	751	0	(注)2	98.98%	可決
第7号議案	72,824	754	0	(注)2	98.98%	可決

- (注)1. 議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。
2. 議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合につきましては、本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により事前行使された株主の議決権数と、当日出席された株主のうち、賛成、反対および棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案とも可決要件を満たしました。これにより、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上